

消防団

な

が

お

か

平成 27 年 5 月
編集発行
長岡市消防団

平成 27 年度 長岡市消防団幹部



中之島方面隊長 大竹 正美	和島方面隊長 平澤 隆之	三島方面隊長 元井 寿康	寺泊方面隊長 早川 吉久	与板方面隊長 波形 正広	栃尾方面隊長 星野 清	川口方面隊長 山田 登喜夫		
本部員長 倉内 哲司	長岡中央方面隊長 高野 三津夫	長岡南部方面隊長 平澤 一秀	長岡北部方面隊長 反町 敏彦	長岡川西方面隊長 本田 数巳	長岡西部方面隊長 外川 義太郎	山古志方面隊長 田中 仁	越路方面隊長 丸山 雅行	小国方面隊長 山我 晃
副団長 中島 稔	副団長 鈴木 守	消防団長 五井 文雄	副団長 齋藤 洋介	副団長 小林 一福				

長岡市消防団人事異動（方面隊長、消防団本部）

退職者（3月31日付け）	昇任・配置換者（4月1日付け〔 〕内は旧任）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 長岡中央方面隊長 廣井 晃 ・ 寺泊方面隊長 駒木根 伸二 ・ 川口方面隊長 岡村 典雅 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長岡中央方面隊長 高野 三津夫 [長岡中央方面副隊長] ・ 寺泊方面隊長 早川 吉久 [寺泊方面副隊長] ・ 川口方面隊長 山田 登喜夫 [川口方面副隊長] ・ 消防団本部 副本部員長 高木 英明 [技術主幹] ・ 消防団本部 技術主幹 藤田 久 [技術副主幹] ・ 消防団本部 予防副主幹 多田 晃 [長岡川西方面隊第16分団長] ・ 消防団本部 技術副主幹 小林 健一 [予防副主幹]

平成27年度長岡市消防団行事予定

月 日	時 間	行 事 内 容	場 所
5月29日(金)	19:00～20:45	市長・消防団幹部懇談会	長岡グランドホテル
6月7日(日)	8:00～12:00	長岡市消防団ポンプ操法競技会 (兼新潟県消防協会長岡地区支会代表選考会)	長岡市消防本部 長岡市民防災公園
10月17日(土)	13:00～16:30	新潟県女性消防団員活性化大会	アオーレ長岡 長岡グランドホテル
10月18日(日)	午前	長岡市総合防災訓練	三島地域
1月10日(日)	午後	長岡市消防出初式	大手通り アオーレ長岡

長岡市消防団互助会事業

消防団員の福利厚生及び相互扶助を図ることを目的として、全消防団員で組織し、運営しています。

次表に該当する事案が発生しましたら、分団長等の所属長を通じて、事務を担当する消防署（出張所）又は川口支所地域振興課に報告し、請求手続きをしてください。

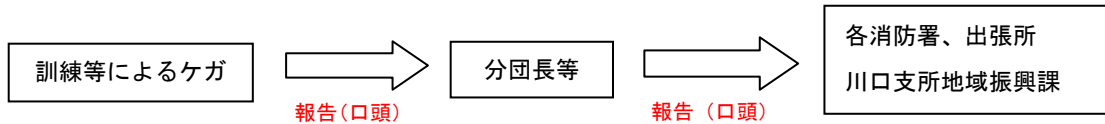
長岡市消防団互助会			年会費 500 円（9 月、3 月支給の年報酬から 250 円ずつを徴収）
弔慰金	本人死亡	公務、公務外を問わず	<ul style="list-style-type: none"> ・ 香典 100,000 円 ・ 御明し（料） 2,000 円 ・ 花輪（花料） 15,000 円
	家族等死亡	同居の親族で次に掲げるもの <ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者 ・ 子 ・ 実父母、養父母、義父母 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 香典 10,000 円 ・ 御明し（料） 2,000 円
災害見舞金		住居の全部を焼失、滅失	50,000 円
		住居の 5 分の 1 以上を焼失、滅失	30,000 円
		借家等の 5 分の 1 以上を焼失、滅失（会長が認めたとき）	20,000 円以内
療養見舞金	公務による疾病で入院 30 日以上		10,000 円
活動助成金 (請求手続き不要)		新潟県消防大会ポンプ操法競技会	出場分団への助成 100,000 円
		市ポンプ操法競技会助成金	出場分団への助成 30,000 円
		新潟県消防学校入校者	1 日につき 5,000 円
		その他	代議員の協議により決定

※ 弔慰金、災害見舞金及び療養見舞金に伴う請求期間は、給付理由が生じた日から 1 年以内です。

消防団員の公務災害について

消防団員の皆さんが、災害活動や訓練等によりけがをした場合は、公務災害として各種補償が適用されます。

万が一けがをした場合は、所属の分団長等を通じて、速やかに方面隊等の事務を担当する消防署（出張所）又は川口支所地域振興課に報告してください。（まず口頭で報告をお願いします。）



※ けがをした本人又は同行者は、医療機関での初診時に、「公務による負傷」であることを説明し、診察等にかかった費用（薬剤含む）は支払わないでください。後日、報告を受けた担当職員が医療機関等への支払い手続きを行います。

日本消防協会福祉共済制度

消防団員本人が、死亡若しくは障害を負った場合や病気・けが等で入院した場合は、次表の範囲内で弔慰金又は見舞金が支給されます。

	弔慰金・見舞金等	
	公務中	公務外
日本消防協会福祉共済制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 死亡 2,300 万円 ・ 重度障害 2,300 万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 死亡 100 万円 ・ 重度障害 100 万円 ・ 障害の等級により 6 万円～50 万円
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病気・けが等で入院（15 日以上入院で 120 日以内） 1 日につき 1,500 円 	
新潟県消防協会互助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 死亡 10 万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 死亡 5 万円

株式会社 多田組を長岡市消防団協力事業所に認定

消防団活動や消防団員の確保などに貢献している事業所として、『株式会社 多田組（平2丁目）』を新たに長岡市消防団協力事業所に認定し、協力事業所の総数は、41事業所となりました。

長岡市消防団充実強化検討委員会の検討結果を報告します。(抜粋)

平成25年12月に公布された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を受け、長岡市消防団では小林副団長を委員長とし、消防職団員で構成する「長岡市消防団充実強化検討委員会」を立ち上げ、昨年の6月から計6回にわたって検討会議を行いました。

消防団の装備の検討結果については、下記のとおりです。

増強する装備等

区分	装備品	配備計画
安全確保のための装備	救助用半長靴（安全靴） 耐切創性手袋（防火手袋）	全団員に貸与
	救命胴衣	全団員の50%に配備 （寺泊方面隊は100%）
	防塵メガネ、防塵マスク	車両等に装備
双方向の情報伝達が可能な装備	携帯用無線機	部長以上に配備（※）
	トランシーバー	部長・班長に配備（※）
	車載用無線機	各分団に1台配備
救助活動用資機材	チェーンソー、担架、油圧ジャッキ	各分団に1台配備
	警戒用ロープ、拡声器	車庫・置場に配備
	夜間活動用器具（投光器、発電機等）	各分団に1台配備 （未配備の川口方面隊5個分団）
その他の装備	林野火災用器具	車庫・置場に配備

なお、装備品は数年計画で配備する予定
※試験運用後、整備台数について再検討する。

消 防 団 員 優 遇 施 設

次の施設で、利用時に消防団員証を提示すると優遇が受けられます。

1 アクアレー長岡（新陽2丁目）

- ① 対象者 消防団員及びその家族
- ② 優遇内容

	大人	小人（小学生以下）
フルコース	1,200円（300円引き）	700円（200円引き）
温泉	500円（200円引き）	300円（200円引き）

2 越後長岡ゆらいや（川崎町）・越後長岡ゆらいや華の湯（堺町）

- ① 対象者 消防団員及びその家族
- ② 優遇内容 レンタルタオル（50円）及びレンタルバスタオル（100円）の無料貸与
館内飲食店で食事をする場合、通常料金で大盛りサービス（一部商品を除く。）

3 天然温泉 麻生の湯（麻生田町）

- ① 対象者 消防団員及びその家族
- ② 優遇内容 館内飲食店で食事をする場合、ソフトドリンクの一杯無料サービス
通常料金で大盛りサービス（ただし、一部商品を除く。）
利用者に発生するポイント（平日に限る。）については、団員本人に限り2倍

4 越後・長岡／花みずき温泉「旬食・ゆ処・宿 喜芳」（上岩井）

- ① 対象者 消防団員及びその家族2名まで（ただし、入館料が発生する家族に限る。）
- ② 優遇内容 ソフトドリンクの一杯無料サービス

5 寺泊岬温泉 太古の湯（寺泊野積）

- ① 対象者 消防団員及びその家族
- ② 優遇内容 入館料金を1人につき100円値引き（開館から午後5時まで）
ただし、午後5時以降は、施設の夜得料金を適用する。

担当：総務課消防団係
電話 0258-35-2192